

確定申告のご案内

平成23年分確定申告の会場
の開設期間は、

2月13日(月)～3月15日(木)

3月15日(木)

です。

所得税法や消費税法には、
税金の申告や納税の期限が定
められています。期限内に正
しい申告と納税をされないと、
本来納めるべき税金のほかに
加算税や延滞税を納めていた
だすことになります。

◆申告会場

3階大会議室

○住宅借入金等特別控除 説明会

一定の要件に当てはまる新
築家屋を購入し、入居された
方を対象に、大垣税務署と他
市町との合同による住宅借入
金等特別控除説明会を開催し
ます。当日は、必要書類を持
参してもらい、申告書を作成
していただきます。(住宅取
得資金に係る贈与税の申告書
も作成できます。)

◆日時

午前9時～11時30分

◆場所
大垣市民会館
3階大会議室

◆必要書類

- ①認印
- ②筆記用具（計算機含む）
- ③申告者の預貯金の口座番
号のわかるもの
- ④住民票の写し
- ⑤登記事項証明書等
- ⑥源泉徴収票（原本）
- ⑦工事請負契約書・売買契
約書等の写し
- ⑧住宅取得資金に係る借入
金の年末残高証明書

イーストゾーン
2階コミュニティホール
○2月13日(月)～22日(水)
午前10時15分～
午後4時45分
(午後4時受付終了)
※土・日曜日を除く
※正午から午後1時までは
休憩となります

内線232
総務部税務課

住民税の住宅ローン控除 の申告について

前年分（平成23年分以降）
の所得税の住宅ローン控除を
受けた方で、住宅ローン控除
可能額が所得税額より大きくな
る場合に、個人住民税から控
除しきれなかった額がある
場合には、個人住民税から控
除することができます。

◆控除の対象となる方

平成11年から平成18年末ま
で又は平成21年から平成25年
末までに入居し、平成22年分
以降の所得税の住宅ローン控
除を受けた方で、控除しきれ
なかつた額がある方。

※平成19年から平成20年末ま
でに入居した方については、
所得税の住宅ローン控除の
1年間の控除率を引き下げ、
控除期間を10年から15年に
延長することを選択できる
特例措置が設けられたため

◆控除される税額
所得税の住宅ローン控除可
能額のうち、所得税から控除
しきれなかつた額（ただし、所
得税の課税総所得金額等の額
の5%を限度として、最高で9
7,500円）

対象外です。

◆控除される税額

所得税の住宅ローン控除可
能額のうち、所得税から控除
しきれなかつた額（ただし、所
得税の課税総所得金額等の額
の5%を限度として、最高で9
7,500円）

◆申告の手続き

税務署への確定申告や勤務
先での年末調整の際に、所得
税の住宅ローン控除を受けた
方は、その内容に基づき個人
住民税（町・県民税）の住宅
ローン控除も適用されます。
で、町への申告は不要です。

◆申告期限

詳しくは、役場総務部税務
課までお問い合わせください。
※申告相談の日程、場所等は
来月号の広報でお知らせし
ます。



予備自衛官補募集案内

| 募集種目 | 受験資格 | 受付期間 | 試験日 | 合格発表 |
|--------|--|-------------------------|-------------------------------|------------------|
| 予備自衛官補 | (一般) 18歳以上34歳未満の者 | 1月11日(水)から 4月4日(水)まで | 4月13日(金) から16日(月) のうち1日 | 5月18日(金) [予定] |
| | (技能) 18歳以上で保有する技能に 応じて53歳から55歳未満 | | | |

<問い合わせ先> 大垣市林町5丁目18番地 光和ビル2階 「自衛隊岐阜地方協力部 大垣地域事務所」 (☎ 73・1150)